

水洗便所改造資金貸付金 申込から契約の流れ

申込書及び添付書類の提出（必ず工事に着手する前に提出してください。）

<提出書類>

- ①水洗便所改造資金借入申込書
- ②予定している工事の見積書
- ③申込書及び連帯保証人の納税証明書（未納額のない証明用（渋川市発行のもの））

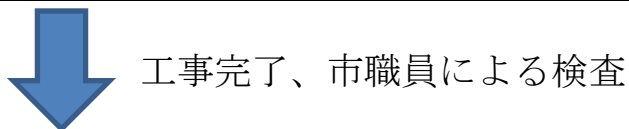
【以下、申込者または連帯保証人が市外在住者の場合に提出】

- ④住民票の写し
- ⑤所得証明書
- ⑥資産証明書
- ⑦納税証明書（未納額のない証明用（居住地発行のもの））

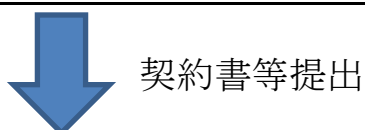
※市外在住者で渋川市に納税している場合の納税証明書は、居住地発行のものと渋川市発行のものを各1部提出してください。



水洗便所改造資金貸付決定通知書により貸付の可否を通知します。
貸付が決定した場合は通知の日から6月以内に工事に着手してください。



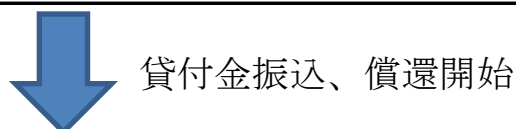
排水設備工事の検査合格が確認できたら、市職員が連絡をします。
契約書などの必要書類を渡しますので来庁してください。



契約書作成

<提出書類>

- ①水洗便所改造資金貸借契約書3部 ※1部に収入印紙200円分（借入額10万円以内）または400円分（借入額10万円超～）貼付
- ②貸付金請求書
- ③工事費の請求書の写し
- ④申込者及び連帯保証人の印鑑登録証明書
- ⑤口座振替依頼書（直接金融機関に提出）



申込者の指定口座に貸付金を振り込みます。
また、振込があった月の翌月末から償還が始まります。